

17. 財務委員会

委員長 上 本 伸 二

平成 22 年度収支決算と平成 23 年度予算を、顧問公認会計士と協議の上で作成して理事会に答申したところ、答申どおりに議決されたので、通常総会に上程する（資料別添）。

なお、前年度通常総会で議決されたとおり、本年度から現行の公益法人会計基準に則って、事業区分毎に適正な会計処理を行ったので、財務諸表の形式や勘定科目の設定、共通費用の配賦などが従来と大きく異なっているので、留意願う。

18. 情報・広報委員会

委員長 澤 芳 樹

1. 会員向けオンラインサービスについて

会員情報検索・修正システム、外科専門医システム、学術集会参加履歴登録システム、各種申請システムなどを運用・管理し、必要に応じて修正を加えている。

現在、会員向けオンラインサービスの登録者数は 27,248 人である。

ホームページの更新作業は随時行っている。

2. 市民講座について

・第 37 回市民講座について

中尾昭公前会頭が決定したテーマ、およびプログラムで平成 22 年 3 月 28 日（日）に名古屋市で開催した。講演内容の動画については、ホームページ上で配信している。

・第 38 回市民講座について

平成 23 年 5 月 29 日（日）に東京都で開催される。講演内容については、終了次第、ホームページ上で配信することとなっている。

3. メールマガジン、Web 広告について

メールマガジンの発行を引き続き毎月 1 回、継続的に行なっている。メールには雑誌目次・学術集会情報・学会関係の各種お知らせ・広告（有料）を掲載している。現在、メールアドレスを登録されている約 28,000 人の会員に配信している。

Web 広告はバナー広告：8 件、メールマガジン内広告：13 件の掲載を認めた。

19. NCD 連絡委員会

委員長 岩 中 督

日本外科学会ならびに外科専門医制度を基盤とするサブスペシャリティの学会で構成される外科関連専門医制度委員会で、平成 21 年 5 月に専門医制度とリンクした「手術症例数データベースワーキンググループ（以下手術症例 WG）」が設置された。外科系の各専門医制度が、その更新に際して手術実績を要求するようになったことから、この手術症例 WG では、①外科専門医と各領域の専門医との同時更新なども含め

た有機的な連携, ②我が国の望ましい外科医療体制の提言, ③医療水準評価や外科医療の均てん化などの検討, ④科学研究費の申請, 医薬品・医療材料などの臨床試験なども含めた臨床研究支援, などに応用可能な risk-adjust された大規模臨床データベースの構築をめざし, 領域横断的な議論を約1年にわたって行った. その結果, より安定したデータベース事業を行うために, 同WGを発展的に解消させ, 一般社団法人 National Clinical Database (以下 NCD) を立ち上げることとし, 昨年の日本外科学会通常総会で承認をいただき, 日本外科学会などから取り崩し可能な基金の提供を受け, 同月登記を行った.

同法人のホームページ (<http://www.ncd.or.jp/index.html>) にその詳細は譲るが, まず社員総会・理事会を中心とする法人組織を構築し, 社員は関係する10の外科系各学会とした. 理事会の下に, 運営委員会をはじめとするいくつかの委員会を立ち上げ, 基本項目ならびに各領域の入力フォーマットを完成させ, 秋にはテスト入力を開始, その後入力データの検証を行い, 様々な問題点の解決をしつつ, 患者個人情報の保護などについての倫理審査を終えて, 日本外科学会会員に本データベースへの入力開始の周知を行った. 専門医制度とのリンクの関係で入力開始を平成23年1月と急いだため, 会員への周知の不手際, 各施設長や入力担当者へのID発行の遅延などから, 非常にたくさんのお叱りをいただいたが, この1月からかろうじて船出したところである.

データの入力状況は, 本年4月下旬の時点で毎週約1万件の入力がある. 入力時期は平日の午後がピークで週末や夜間の入力は極めて少なく, 事務系クランクの支援がある程度得られているようである. 基本項目以外の入力内容は, 個々の領域によって大きく異なり, 入力開始後数ヶ月が経過した現時点においても, 会員の先生方から, 様々な質問, 意見などが届いている. 大半は, 病名・手術術式の疑問, 判断に迷う項目の確認, 入力のバグ, などであり, 個別に返信するとともに, 情報を共有するためホームページのFAQにその都度項目を増やして対応中である. このようなご指摘をできるだけ早くからいただけると, データベースはより成熟することから, 少しのんびりされている領域の関係者には, ぜひ早めのご対応をお願いしたい.

	役職名	氏名・団体名	所属学会名	所属施設名
社員		社団法人日本外科学会		
		一般社団法人日本消化器外科学会		
		特定非営利活動法人日本心臓血管外科学会		
		特定非営利活動法人日本血管外科学会		
		日本内分分泌外科学会		
		特定非営利活動法人日本小児外科学会		
		特定非営利活動法人日本胸部外科学会		
		特定非営利活動法人日本呼吸器外科学会		
		一般社団法人日本乳癌学会		
	日本甲状腺外科学会			
役員	代表理事	里見 進	日本外科学会	東北大学
	理事	岩中 督	日本外科学会	東京大学
	理事	榎野 正人	日本外科学会	名古屋大学
	理事	杉原 健一	日本消化器外科学会	東京医科歯科大学
	理事	島田 光生	日本消化器外科学会	徳島大学
	理事	高本 真一	日本心臓血管外科学会	三井記念病院
	理事	重松 宏	日本血管外科学会	東京医科大学
	理事	清水 一雄	日本内分分泌外科学会, 日本甲状腺外科学会	日本医科大学
	理事	田口 智章	日本小児外科学会	九州大学
	理事	田林 暁一	日本胸部外科学会	東北大学
	理事	近藤 丘	日本呼吸器外科学会	東北大学
	理事	池田 正	日本乳癌学会	帝京大学
	監事	兼松 隆之	外科関連専門医制度委員会委員長	長崎大学
監事	後藤 満一	日本消化器外科学会	福島県立医科大学	
運営委員会	委員長	岩中 督	日本外科学会	東京大学
		榎野 正人	日本外科学会	名古屋大学
		後藤 満一	日本消化器外科学会	福島県立医科大学
		前田 貴作	日本小児外科学会	自治医科大学
		轟内 晴朗	日本胸部外科学会	聖マリアンナ医科大学
		上田 裕一	日本心臓血管外科学会	名古屋大学
		笹嶋 唯博	日本血管外科学会	旭川医科大学
		藤井 義敬	日本呼吸器外科学会	名古屋市立大学
		鈴木 真一	日本内分分泌外科学会, 日本甲状腺外科学会	福島県立医科大学
		徳田 裕	日本乳癌学会	東海大学
		橋本 英樹		東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻臨床疫学・経済学分野
	宮田 裕章		東京大学大学院医学系研究科医療品質評価学講座	
専門医制度委員会	委員長	榎野 正人	日本外科学会	名古屋大学
		今野 弘之	日本消化器外科学会	浜松医科大学
		黒岩 実	日本小児外科学会	東邦大学医療センター大森病院
		横山 斉	日本胸部外科学会	福島県立医科大学
		橋本 和弘	日本心臓血管外科学会	東京慈恵会医科大学
		宮田 哲郎	日本血管外科学会	東京大学
		池田 徳彦	日本呼吸器外科学会	東京医科大学
		杉谷 巖	日本内分分泌外科学会, 日本甲状腺外科学会	癌研有明病院
		岩瀬 弘敬	日本乳癌学会	熊本大学
倫理委員会	委員長	平田 公一	日本外科学会	札幌医科大学
		小澤 壯治	日本消化器外科学会	東海大学
		吉田 英生	日本小児外科学会	千葉大学
		金子 公一	日本胸部外科学会	埼玉医科大学国際医療センター
		村上 新	日本心臓血管外科学会	東京大学
		太田 敬	日本血管外科学会	愛知医科大学
		遠藤 俊輔	日本呼吸器外科学会	自治医科大学
		岡本 高宏	日本内分分泌外科学会, 日本甲状腺外科学会	東京女子医科大学
経営委員会	委員長	里見 進	日本外科学会	東北大学
		岩中 督	日本外科学会	東京大学
		杉原 健一	日本消化器外科学会	東京医科歯科大学
		高本 真一	日本心臓血管外科学会	三井記念病院
専門委員		木内 貴弘		大学病院医療情報ネットワーク(UMIN) 研究センター
		橋本 英樹		東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻臨床疫学・経済学分野
		本村 昇		日本心臓血管外科手術データベース
		宮田 裕章		東京大学大学院医学系研究科医療品質評価学講座
外部有識者会議	患者さん代表	関原 健夫		公益財団法人日本対がん協会
	マスメディア代表	矢島 ゆき子		株式会社NHKエデュケーション
	情報技術専門家	野川 裕記		株式会社セキュアウェア
	法律専門家	児玉 安司		三宅総合法律事務所

【平成 22 年度活動報告】

○運営委員会・専門医制度委員会

平成 23 年 4 月中旬までに 9 回の運営委員会・専門医制度委員会合同委員会を開催した。検討した項目ならびにその進捗は下記の通り

- 1) 術式・病名の整合性の検証について
 1. 術式は、外保連手術試案第 8 版をたたき台にし、各領域で一部改変を加えた
 2. 病名は ICD-10 を基本とし、病名の探しにくい一部領域で工夫を加えた
 3. 入力に際しての疑問が多いため FAQ を常にアップデートしている
- 2) 外科手術基本項目について
 1. 入力インターフェイスを確定した
 2. 共通項目についてはすべての領域の承認を得た
 3. 外科専門医制度と連携するため、複数手術（同時手術）の扱い、執刀医・助手・指導的助手の位置づけを明確にした
 4. 日本外科学会専門医制度委員会へ NCD 登録内容との整合性をとるための検討をお願いした
- 3) NCD 事業の周知活動について
 1. ホームページを開設し、頻回にアップデートを重ねた
 2. 学会メールマガジンで頻回の周知を行った
 - ①日本外科学会の会員情報を周知活動のために NCD に提供した
 3. ポスターを作成し関係する学会で掲示を行うとともに会場でチラシを配布した
 4. 機関誌巻頭にポスターを綴じ込み周知を行った
 5. 関係する学会に周知活動の依頼を行った
- 4) NCD 参加施設・利用者の登録について
 1. 診療科長登録を行った
 2. 引き続き実際の入力担当者の登録を行った
 - ①ID、パスワード発行に時間を要したが、現在は改善している
- 5) 各領域の入力フォーマットの作成について
 1. 医療水準評価が可能な 2 階建て部分の入力フォーマット作成を行った
 2. フォーマットの頻回の修正・更新を行った
- 6) 入力方法ならびに入力されたデータの検証について
 1. 準備ができた領域から順次テスト入力を行った
 2. その結果を検証し、入力方法、入力データなどにつき修正が行われた
 3. 会員から提出される問い合わせ方法については原則メールとした
- 7) 各学会がすでに保有しているデータベースとの統合について
 1. すべてのデータを統合し NCD でデータを一括管理する場合
 2. データを統合せず、利活用の際に両データベースからのデータを用いて様々な検討を行う場合の選択を各領域に問い合わせ中
- 8) 各領域の専門医制度との連携について
 1. 原則的には各学会の会員情報は各学会が管理する
 2. NCD と各学会は会員情報をリンクする
 3. 各領域の専門医制度に対する症例データの出力は、各領域の希望に応じて NCD が対応する。様式の

設計に資する経費は各領域が担当する。

4. 現在各領域と調整中
- 9) データの利活用について
 1. 各領域の専門医制度とデータをリンクするための具体的な方策について検討中
 2. 平成 22 年度は研究目的のデータの利活用は行わない（心臓血管外科領域は除く）

○個人情報管理について

- 1) 疫学研究の倫理指針に則り、オプトアウト形式での症例登録とした
- 2) 東京大学で 2 件の倫理審査を終了後、外部委員を含めた日本外科学会拡大倫理委員会を開催した
 1. 何点かの課題つきで条件付き承認を得た
 - ①患者自身が自らの登録データを閲覧可能にすること
 - ②NCD 事業のいっそうの周知に努め、各参加施設での体制を整えること
 - ③データベース専門家、患者代表、弁護士、マスコミ関係者からなる外部評価者会議を設置すること
 - ④サーバーのセキュリティ対策にいっそうの努力をすること
 - ⑤事業開始後 1 年以内に検証を行い、倫理委員会に報告すること
 2. 上記課題の進捗につき、NCD 倫理委員会に報告した
- 3) 参加施設の倫理審査について
 1. 各施設で倫理審査を行うための資料をホームページに掲載した
 2. 施設長承認で参加する施設のための資料をホームページに掲載した
 3. NCD 倫理委員会での参加施設の一括代理審査の仕組みを構築した
 - ①ホームページに申請用紙一式を掲載した
 - ②定期的に NCD 倫理委員会を開催し一括代理審査を行う
 4. 上記の手続きが得られていない施設の対応について NCD 倫理委員会で検討中

【平成 23 年度事業計画】

- 1) 医療情報を集積したデータベースの維持管理・提供
 1. 入力フォーマットの改訂
 - ①現時点で提供している共通項目・各専門領域の 2 階部分の検証と改訂
 1. 会員から寄せられる様々な意見に対応
 2. より使いやすい入力フォーマットのための運用法の周知
 3. FAQ の充実
 2. 新規プロジェクトの開発
 - ①各領域の新たな要望に応じる
 - ②各領域 2 件まで無償で提供
 - ③開発した入力フォーマットの検証
 3. 各専門医制度との連携
 - ①各専門医制度の要求する出力法の開発
 - ②各専門医制度がすでに有しているデータベースとの協働
 4. アンケート調査の実施
 - ①参加施設の年間平均手術数の把握
 - ②各施設における入力法の調査

- ③患者に対する周知法の確認
- ④各施設における個人情報管理の確認
- 5. 周知活動
 - ①ホームページでの様々な周知
 - ②関係する学会での周知（ポスターやチラシなど）
- 6. その他
 - ①今回の震災の被災地対応
- 2) 収集したデータの分析の準備
 1. 医療水準評価を可能にするための分析法の開発
 - ①公表法の確立
 1. 各領域のデータ管理法の樹立
 2. 公表の際の Authorship の検討
 - 2. 臨床研究支援の準備
 - ①各種研究費申請などの支援
 - ②臨床研究申請者の管理
 3. 心臓血管外科領域の臨床データベースとの協働
- 3) その他
 1. 関連する境界領域との調整
 - ①現時点では保留
 2. 多領域への支援
 - ①現時点では保留
 3. その他

【最近（4月18日時点）の進捗状況】

- 1) NCD 利用者総数 約 11,000 名
毎週約 300 名の新規申請
- 2) 総ログイン回数 約 135,000 回
毎週約 10,000 回の増加
- 3) 総ログイン人数 約 7,000 名
毎週約 200 名の増加
- 4) 登録レコード数 約 108,000 件
毎週約 10,000 件の増加

【分析】

- 1) 実際に実施されている手術の約半数が登録
 1. 施設側の入力体制（人員や情報システム）の調整に時間を要している
 2. アウトカム入力と同時に入力を行う為、退院後に入力
 3. 年末など（一定期間毎）に一括して入力
 4. 入力フォーマットや改訂などを様子見
- 2) 診療科長へのアンケート調査を近く実施予定
 1. 早期の入力はその領域の入力フォーマットの修正・改訂に有利
 2. 年間の登録数の全体像を把握

20. 総務委員会

委員長 平 田 公 一

1. 定期学術集会運営委託業者について

第112回定期学術集会(平成24年4月開催)の運営委託業者は、3社から例年どおり企画書および見積書を取寄せた上で、プレゼンテーションを経て決定した。

2. 事務局について

事務処理規程の改正を行い、職員の担当配置を一部変更した。また、事業計画に従い、3名の職員を新規に雇用した。来年度も1名以上の増員を予定している。

3. 事務所会議室の貸与について

他学会・研究会などに事務所の会議室を貸与しているが(1時間当たり5,000円)、本年度は日本外科系連合学会、日本消化器病学会、日本小児外科学会、日本食道学会、日本呼吸器外科学会、日本胆道学会、日本肝胆膵外科学会、日本がん治療認定医機構、および各種厚生労働科学研究班会議など、延べ44件の申込みがあった。

21. 将来計画委員会

委員長 國 土 典 宏

一般の公益法人制度改革に伴い、本会は一般社団法人に移行する方向性が決定済みである。そこで、一般社団法人としての定款作成にあたっての問題点について検討を行い、以下のとおり答申した。

〈答申〉

①代議員制

本会の代議員制は定められた要件をすべて満たしているため、認可されるものと考えられるが、選挙に抛らない代議員(非選挙代議員)については要件外なので認可されない可能性がある。しかし、法の趣旨は、あくまでも議決権について不当に差別的な取扱いを禁止することで、総会の意思決定に偏りが生じることなどを防止するためにあり、本会の非選挙代議員は理事長や理事会などの一存などで決まるのではなく、公正な機関決定(総会の議決)を経て選出しているため、決して法の趣旨に反してはいない。そこで、説明を十分に尽くして、非選挙代議員を含めた現行の代議員制を認可してもらうように、内閣府の公益認定等委員会と事前交渉を行う。

②会員の種別

現行どおり、A. 正会員、B. 特別会員、C. 名誉会員の3種を会員として、特別会員と名誉会員は会費を免除する。

③会費の滞納

定款に「会費の支払義務を3年以上履行しなかったときは、会員の資格を喪失する」旨を明記する。併せて、休会や復会の制度も新設する。

④理事長制

法人の代表者は「代表理事」として登記されるが、通称は現行どおり「理事長」とする。なお、「代表理事」は2名を登記して、理事会の議決によって、便宜上「理事長」1名と「副理事長」1名に分担する（「副代表理事」は登記できないため）。

⑤会頭および次期会頭

現行どおり、会頭および次期会頭は役員（＝理事、監事）に含まない。

⑥事業内容

現行の他に、「専門医制度の運用」「研究の奨励」「生涯学習の推進」「外科診療に関する情報や指針の提供」「医療政策の建議または提言」などといったキーワードを用いた事業内容を追記する。

⑦目的

「外科医療の向上をもって国民の健康と福祉に寄与する」旨を基本として、シンプルに書き改める。

⑧英語名称

文法上誤りではないので、現行どおり Japan Surgical Society のままとする。なお、改めて商標登録について確認しておく。

22. 選挙管理・選挙制度検討委員会

委員長 榑野 正人

代議員選挙業務の改善を図って種々の検討を行ったが、一般社団法人への移行認可を申請するにあたり、所管の内閣府公益認定等委員会から、定款に併せて選挙制度も抜本的に改正するように指導された。

現在、定款委員会で役員・代議員等選任規則の改正作業中なので、新しい規則が議決されて施行され次第、その内容に則って代議員選挙を実施することとなる。

したがって、現行の役員・代議員等選任規則の施行は中止となり、本年度の代議員選挙のスケジュールは未定なので、宜しくご留意願う。

23. 非選挙代議員候補者選考委員会

委員長 里見 進

定款第19条、および役員・代議員等選任規則第48条に従い、非選挙代議員の任期は2年である。そのため、本年度は候補者の選考は行わなかった。

なお、一般社団法人への移行認可を申請するにあたり、所管の内閣府公益認定等委員会から、選挙によらない代議員は認められない旨が指導徹底されたので、非選挙代議員の制度は今期をもって終了となり、本委員会も解散となる。